

## 申2号「2025年度賃金引上げ等に関する申し入れ」第2回交渉

・社員の基本給に対し  
過去最高の  
一律

**10,000円**

・賃金規定に定める  
昇給を実施し

昇給係数は「**4**」とする

2025年4月1日付で昇格する社員を除き、  
2025年6月23日以降 精算



- ・私たちの伝えた生活実感や労働実感をどのように受け止めたのか？
- ・各等級の上限額、ゾーン2の撤廃と所定昇給額の増額についての回答がないが？

- ・社員のみなさん一人ひとりの「MOVE」を積み重ねていくことへの期待に加え、物価上昇等社員の皆さんを取り巻く環境についても総合的に勘案した。
- ・今のところ、変える考えはない。



過去最高の額ではあるが、我々の要求に届いていない。そもそもの賃金が低いという声が多い中、この回答で人材の確保と人材の流出が止まるのか疑問だ。回答は3月28日までと要求しているので、回答を再考すべきだと会社に求めましたが、再考しなかったため、持ち帰り組合員と議論し判断をしていく。

この情報への質問や意見、25春闘会社  
回答に対する意見を教えてください！



[JR東労組お問い合わせフォームはこちら！](#)